

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(ユニット1)

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0173200502), 法人名 (特定非営利活動法人 鷹の巣), 事業所名 (グループホーム菜), 所在地 (北海道 上川郡 剣淵町 仲町23番2号), 自己評価作成日 (令和3年06月10日), 評価結果市町村受理日 (令和3年7月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&gyosyoCd=0173200502-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部), 所在地 (札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階), 訪問調査日 (令和3年07月08日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・入居者様の尊厳、誇り、権利、主張を守り、今ある価値を認め力づけ、勇気づける介護
・自立支援と自己決定を尊重した介護
・目配り、気配りの介護
・明るく、楽しく、笑顔の介護
・職員同士、支え合い、助け合い、事業所が一つのチームとしてケア、介護を行っている
・剣淵町と事業所との災害時における救援支援に関する協定を締結している(剣淵町地域防災計画に基づき、剣淵高等学校創明寮と事業所が相互に連携し、一時避難等の災害応急対応策を円滑に進める事を目的としている)
・毎月末防火、衛生点検を行っている
・職員研修を重視しており、同法人内、事業所において職員教育を行っている
・外部研修への参加、資格取得の支援も行っている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、剣淵町のほぼ中心部にあり平成15年3月に開設された木造平屋造り2ユニットのグループホームである。近くに高校や公園などがあり、自然に恵まれた環境で散歩や外気浴などにも適した立地となっている。また、法人はNPO法人で、認知症高齢者グループホームを旭川市でも展開し、地域に根づいた高齢者介護の支援を行っている。当事業所は、平屋造り2ユニットで敷地が広いので、居間や廊下など一つひとつの作りが広く、利用者は優雅な気持ちで生活することができる環境である。また、近隣の高校との相互交流にて、ボランティアや実習生の受け入れをしたり、災害時の救援支援をしているなど、地域で一体となって事業所の持つ専門性を活かした地域貢献や地域との交流・連携に取り組んでいる。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Criteria (1-4), and Evaluation (O/C). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念、介護職員の理念を事務所の目に留まる所に掲示している。 ・安心、安全、安楽と尊厳を忘れる事無く、日々のケアに取り組み、実践している	事業所の理念と介護職員の理念をスタッフコーナーの壁に掲示したり玄関の正面に掲示していつでも目に留まるように工夫されている。開設当初から変わらない理念を継続している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・地域の行事等に積極的に参加し、近隣住民、知人等との交流の行っている ・高校生の福祉実習の受け入れを行っている ・事業所行事に地域住民を招いている	新型コロナウイルス感染予防のため、今は地域との日常的な交流は中止しているが、地元高校の体験学習や実習生の受け入れを行ったり、キャラバン・メイトの活動に参加することで地域とのつながりを継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議、運営推進委員会で認知症の方の行動、言動等、実践を通しての体験談を話し、認知症に対し地域住民に理解を広めている 認知症サポーター養成講座の講師及びふまねっとくらぶやささえ手活動の参加		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・概ね2ヶ月毎に行政、地域有識者等参加の会議を実施している ・事業所の現状報告に対する質疑応答、双方の要望を検討している	新型コロナウイルス感染予防のため、会議開催後、書面にて2ヶ月に1度の運営推進会議の議事録を地域有識者へ郵送し、事業所の運営状況や行事などの取り組みを報告している。	運営推進会議の議事録を家族へ送付していない為、会議内容や運営状況を報告できていないので、議事録を送付し家族の意見をサービス向上に活かせるよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・健康福祉課、地域包括支援センターとは常に連携を図り、現状を報告し、協力を頂いている ・土別市立病院地域医療室とも連絡を取り合う様になりました	町担当者や地域包括支援センターの方へ新規利用者の情報を提供や、ケア会議の内容などの情報を提供したり、直接町役場へ伺い、地域の情報を頂いたりして、指導や助言等を得ながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日中は玄関に施錠を行わず、入居者の所在確認を常に行い、業務を行っている ・入居者個々の状況に合わせ、常にご家族と連絡、相談の上、熱線センサー、サイドレールを安全確保の為に使用させて頂いている	玄関の施錠や所在確認の方法など、身体拘束をしないケアを正しく理解され実践されている。事業所内研修にて身体拘束に関する研修も行っており、正しく理解できるように取り組んでいる。	身体拘束に関する委員会を設置されておらず、身体拘束に関する内容について検討することができていないため、今後、委員会を設置するとともに、定期的な開催・議事録の作成を実施できるよう期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のカンファレンスの中でも常に周知し、職員間でもグレーゾーンに付いて注意し合い、話し合いを行い、声を掛け合っている ・入浴時は身体状況を観察、把握している ・虐待関係の研修参加を促している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・理事及び行政からの講義、指導が有り、必要時直ぐに受け入れ支援できる体制を整えている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所時の契約の際には十分な説明を行った上で契約を交わしている ・入所後も疑問、質問等には適宜回答している		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進委員会時の内容やご家族の意見、要望、希望等は全て行政に報告をすると共に、必要な場合は地域ケア会議の中でも報告を行っている	利用者家族宛てに事業所から毎月「お手紙」を郵送し、利用者の様子や事業所の状況などをお知らせしている。また、電話や差し入れなどの来訪時に利用者家族からの要望を聞き、毎月のケア会議にて報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のカンファレンスの際に職員からの意見を確認、検討し、ケアに取り入れている ・毎日の申し送りにも時間をかけ、職員間の情報共有を徹底し、ケアに生かしている	毎月のケア会議の中で、それぞれの職員の意見を聞き運営や業務に関する意見や提案してもらうようにしている。また、個人面談はその都度行ったり、日々の申し送りの際にケアに関することについて情報共有を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者が職員個々の努力、勤務態度、能力、資格に応じた給与支給の対応を行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・勤務年数、役職、資格取得者に応じた職員教育の年度計画を作成し、法人内、事業所内での教育、講義を行うと共に職員の希望の研修、教育参加を支援している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	・法人内での職員交流、各事業所行事への参加、意見交換を行っている ・法人内での合同研修、講習の実施 ・町内同業者交流「けんカフェ」への職員参加		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・新規入所者の表情、言動、行動を注意して観察し、安心できる言葉かけ、姿勢で接する事を心がけている ・入所前にご本人と面会し、ご本人、ご家族の希望、要望を聞き、入所前から対応を検討している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族からの希望、要望に合わせ、ご本人に必要な支援を検討し、適宜実施、対応をする様に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所して直ぐは環境の変化に対応出来ない事が多い為、安心して事業所で生活が送れる様な対応を心がけ、実践している		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者個々の能力をしっかり見極め、出来る事、出来ない事を把握し、一緒に行う様にしている ・時には見守りだけを行う事も必要な介護で有る支援である		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族と密に連絡を取り合いながら、ご本人に必要な支援、援助を一緒に検討し、実施する様に努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族、知人、友人との面会の際には自室でゆっくり過ごせる様に配慮を行っている ・ご本人の希望の外出に付いては、職員、ご家族、友人の同伴で行っている	新型コロナウイルス感染予防のため、窓越しでの面会やLINEを活用してオンラインでの面会を実施し、馴染みの方との関係を継続できるよう努めている。また、個々のニーズに合わせた理美容を実施するなどの対応もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の関係を把握し、見守りを行い、時には職員が仲介役になり関わりを深めてもらう ・関係が上手くいかない場合には、トラブルになる前に早期に対応、検討する様に努めている		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後もご本人、ご家族からの相談が有れば可能な限り対応、支援を行っている		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人、ご家族からの希望、要望等を聞き、検討し、対応、支援を行っている ・入居者個々の生活歴や馴染みの生活環境を把握し、日々のケアに活かしている	契約時や面会時にご家族の意向を確認し、本人からは普段のケアの中で意向を確認するなど、それぞれの意向を把握するよう努め意向に沿ったケアを実践するようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご本人、ご家族にこれまで関わってきた医療機関、サービス担当者、地域包括支援センター等から状況の聞き取りを行っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・今までの暮らし、生活の状況や日々の生活の中で少しずつ状況を把握を行い、職員間でも話し合い、情報を共有している		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・毎月のカンファレンスで話し合い、介護計画を適宜見直し、ケア、計画内容の変更の際にはご家族に報告、相談した上で実施している ・毎月カンファレンス実施している。モニタリングは CP更新時に行っている。	毎月開催のケア会議にて、参加している職員全員で利用者それぞれの普段のケアについて検討し、モニタリングしている。また、その内容を計画作成者が取りまとめ、現状に即したケアプランを作成しその内容を家族へ説明・同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日介護記録を個別に記入し、職員間で情報の共有を行っている ・業務日誌には、職員の気づきやケアに対する注意点を記入出来る欄を設けている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・適宜状況に応じてケア内容、介護計画を職員間で再検討し、地域に根ざした支援、援助が行える様に努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町の行事、自治会等へは積極的に参加、見学をする様に支援を行っている ・ご本人の希望に応じて、馴染みの美容室、お店等への送迎、同伴を行っている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入所前からのかかりつけ医への受診が入所後も受診が出来る様に支援を行っている ・緊急時の受診の際にはご家族への報告後受診を行い、必要時はご家族にも同行して頂いている	かかりつけ医の受診に関しては入所契約時に説明し、本人や家族の希望を大切に、関係性を継続できるよう努めている。また、必要に応じて受診対応を行っており、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションと契約をしており、24時間連絡、相談が取れる体制を取っている ・毎週の訪問時には常に入居者個々の身体状況、職員の気づきを報告し、指示を貰い、書類として残し職員全員が見れる様にしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時にはご本人の生活状況を添書にまとめ、情報提供を行い、入院中の状況をご家族より確認し、必要時には面会し状況把握を行っている ・土別市立病院の地域医療室を通して、退院時はムンテラを行っている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	・ご本人の身体状況の変化は常にご家族へ報告を行い、事業所での対応、ご家族の希望に対する同意書を頂いている ・今後予想される事案についてもご家族と話し合いをした上で、重度化した際の対応を検討している	入所契約時に本人や家族へ事業所ですること説明し、同意のもとで入所していただくとともに、重度化や入院した際に改めて事業所や地域事情により対応可能な範囲が限られている事を説明し、理解していただくよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・訪問看護師より応急手当、初期対応の指導、アドバイスを頂いている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回、火災を想定し、避難訓練を行っている ・災害時に備え、剣淵高等学校の協力をが得られる様に契約を交わしています。	年2回の夜間火災を想定した避難訓練を実施している。また、事前に地元高校と相談し、相互に協力が得られるよう協力体制を築いている。	自然災害のBCPの作成とマニュアルに基づいた避難訓練が実施できるよう期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご本人の尊厳、プライドを守り、傷付けない様な言葉かけ、態度、姿勢で接する様に最大限努めている	個人情報保護に関する同意は、契約時に説明し同意を得ている。また、普段のケアに関する対応は、毎月のケア会議にて検討したり、接遇に関する研修も定期的に行うことで、一人ひとりの人格を尊重するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・まずはご本人がどうしたいか、何をしたいかをしっかり確認をしている ・自己決定が困難な方には、2~3の簡単な選択肢から決定出来る様な声かけを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	・水分補給、食事等は大体決まった時間に一緒に行うが、その時のご本人の状態によっては時間をずらす事を行っている ・起床、就寝時間も特に設けてはいない		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご本人の好みの洋服を季節によって着られているが、自己決定が困難な方には、今まで好んで着用していた物を選ぶようにしている ・町内の美容室への送迎支援もを行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人が摂取しやすい様な形態、味付けにし、職員も一緒に食事の時間を楽しんでいる ・食後の片付け等を出来る方にはお願いをし、一緒に行っている ・個々の嗜好調査を行い、メニューに反映している 	メニューはその方の身体状況や嗜好に応じて変更し、利用者に食べたいものを聞き取るなど、個々の好みに合わせて対応している。また、洗い物や片付けなどは利用者の身体状況に応じて役割を決めてお願いをし、利用者のできることを活かせるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個々の食事量を把握し、配膳をしている ・お茶等の水分摂取はいつでも好きな時間に摂ってもらえる様に配慮している 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後、入居者全員に口腔ケアを実施している ・必要に応じて、義歯のブラッシング洗浄介助、義歯洗浄剤の使用を行っている ・必要時は舌ブラッシングも行っている 		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の排泄パターン、トイレを探すしぐさ等を観察、把握し、声かけ、誘導を行っている ・入居者個々の状況に合わせ、適宜ポータブルトイレの使用、介助を行っている ・必要に応じ、下剤で排便コントロールしている 	個々の排泄パターンをチェックシートを活用し職員全員で把握している。下剤のコントロールもチェックシート及び申し送りにて情報共有し、その方の排泄リズムを把握して支援するよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個々の排便状況を毎日チェックし、把握しており、必要な方には牛乳、ヨーグルト摂取してもらっている ・必要時には腹部マッサージを実施している 		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・週に2回程度ご本人に確認した上で入浴介助を行い、体調不良時の振り替え入浴にも対応している ・浴槽の出入りが困難な方に付いては、二人介助で行い、負担軽減を図っている 	週2回の入浴ができるように個別対応している。拒否がある方には、声かけの方法や時間の変更、対応する職員を変えるなど、個々に沿った対応をして清潔が保てるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間帯の睡眠が十分に取れる様に支援、援助を行っている ・日中ホールで休まれている方に付いては、状況に応じ、毛布を掛けたり、自室へ誘導し休んでもらっている 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員が入居者個々の薬剤についていつでも確認が出来る様にしている ・入居者の薬は担当職員が薬剤をセット、管理し薬剤に変更があった場合は速やかに薬剤セットの対応を行っている。 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・ご本人の出来る事を見極め、把握し、一緒に行ったり、散歩、ドライブ等で気分転換を図っている ・レクリエーションには入居者皆さんが好きな歌を多く取り入れたり歌謡曲で体操を行ったりと工夫している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・入居者個々の状態に合わせて外出の支援を行っている ・町内の行事にも積極的に参加している ・ご家族、友人等との外出の準備支援している ・入居者個々の希望に合わせて、買い物、美容院への送迎、同行介助を行っている	新型コロナウイルス感染予防のため、遠方への外出は控えているが、少人数での季節に合わせた外出や外気浴など、気分転換を図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご本人の金銭感覚、理解度をご家族と話し合い、現金を所持して頂き、ご家族が来所持には確認をして頂いている ・外出先での買い物の支援を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話を掛けたいとの希望があれば応じている ・掛かってきた電話にはご本人に取り次ぎ、お話がゆっくり出来る様に支援を行っている		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節毎の行事に合わせて、飾り付けを一緒に行っており、その時々入居者の状況、又は季節に合わせたお花を飾っている ・行事の写真、塗り絵等作品を廊下に掲示している ・トイレ、居室の臭いに関しては常に気を配って対処し、室温、湿度にも気をつけている	共用空間には、季節毎の花や利用者が作成した作品が飾られたり、行事参加等の写真が掲示されている。通路や共有空間など一つひとつが広い作りになっており、風通しがよく、生活感や季節感を採り入れて、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールには全員が座れるソファを用意し、食席椅子を利用したければ利用できるようにし、入居者の好みの場所で過ごせる様に支援を行っている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・自宅で使用していた馴染みの家具や寝具等を入所時に持参して頂く様にしている ・ご本人の身体状況に合わせて、ベッドの種類、マットレスを使用している	居室には、馴染みの家具や日用品等が持ち込まれ、利用者個々の好みや塗り絵、写真などが飾られている。本人が居心地よく過ごせるような工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・自室には基本的にトイレは無いので、自力でトイレへ行ける様に支援し、無理な方には自室にポータブルトイレを設置している ・自室にはご家族の了承を取り、名札、写真を掲示させて頂き、トイレも分かりやすい表示にしている		